

今年度の特定健康診査（特定健診）が始まります。

年に一度の健診です。自分の生活や健康を振り返る大切な時間にしましょう。

健診を有意義なものにするために、受診に当たって、「3つのとく（得）」をお伝えします。

「3つのとく（得）」とは、「知つ（得）」「聞いとく（得）」「心得とく（得）」です！

まずは、健診を受ける前の「知つ（得）」です。

平成20年から特定健康診査が始まりましたが、受診する人から「健診内容が少ない」「受け方が難しいイメージがある」といったマイナスの声が聞かれます。

貴重な時間を使って受ける大切な健診です。健診の内容や受け方、健診の目的をきちんと理解して受診しましょう。

特集 特定健診を受けましょう

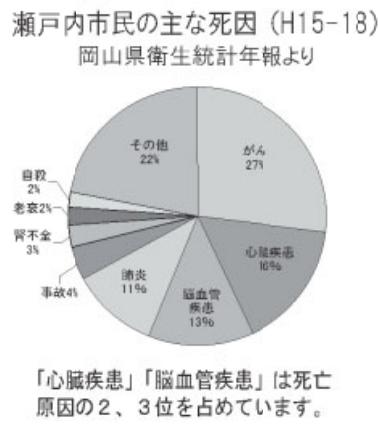
健診を有意義にする 「3つのとく（得）」

知つとく 聞いとく 心得とく

①特定健診の内容を 知つとく！

これまでの健診は、「高血圧」「糖尿病」など個々の病気の早期発見が目的でした。しかし、近年、検

メタボリックシンドロームによって動脈硬化が急速に進み、血管が傷ついていきます。その結果、心臓疾患、脳血管疾患などが引き起こされます。



康・生活の指標です。わずかでも異常が見られた人は、「何が悪いのか？」と原因を考え、生活・体調を振り返ってみましょう。

異常がなかつた人は、自分を褒め、周りの環境に感謝し、今の生活が継続できるようにあらためて生活を振り返つてみましょう。

③気になることは 聞いとく！

診療場所である病院や各集団健

健診は、これから的生活を快適に過ごすために、重篤な事態を招く前に健康や生活について振り返り、自分に合つた治療・予防を専門職と一緒に進めていくことに重点を置いています。

②健診の結果を 知つとく！

大半の生活習慣病には自覚症状

がありません。健診数値は、自分で見ることがで

フに相談し、今後の生活において何に気を付けていけばいいのかを心得ておきましょう。生活習慣病は予防できる病気です。そのためには、早期に発見することや気付くことが大切です。

⑤結果を 放つとくはダメ！

健診の特徴として、健診結果によつて、「動機付け」「積極的」支援というかたちで、個別の保健指導があります。

国民健康保険の特定健診を受診した人で、この指導が必要な人は、保健師・栄養士が生活状況を把握した上で、今後の生活について、できることを一緒に検討し、アドバイスを行います。

また、普段、受診機会がない人は、この機会に今後の生活のためにも、医療スタッフとの接点を持つてはいかがでしょうか。

④結果をもとに 心得とく！

受診結果をもとに、生活を振り返り、場合によつては、医療スタッフ



「3つのとく（得）」を知つたら受診へ

瀬戸内市の国民健康保険に加入している医療保険者からのお案内となります。実施期間、料金などは、医療保険者によつて異なる医療保険に加入している人で、まだ健診の案内が届いていない人は、勤め先や加入している医療保険者に確認してください。

△対象者 国民健康保険に加入している40～74歳の被保険者
▽実施時期 平成22年6～7月

■問い合わせ先 市民課
☎ 0869-22-1790

メタボリックシンドロームの判定基準

内臓脂肪型肥満											
腹囲 男性 85cm 以上／女性 90cm 以上 または、BMI (体重kg ÷ 身長m ÷ 身長m) 25 以上											
+											
3項目のうち2項目以上 (各項目とも両方またはいずれかで該当)											
<table border="1"><thead><tr><th>血圧高値</th><th>脂質異常</th><th>高血糖</th></tr></thead><tbody><tr><td>収縮期血圧 130mmHg 以上</td><td>中性脂肪 150mg/dl 以上</td><td>ヘモグロビン A1C 5.5% 以上</td></tr><tr><td>拡張期血圧 85mmHg 以上</td><td>HDL コレステロール 40mg/dl 未満</td><td>空腹時血糖 110mg/dl 以上</td></tr></tbody></table>			血圧高値	脂質異常	高血糖	収縮期血圧 130mmHg 以上	中性脂肪 150mg/dl 以上	ヘモグロビン A1C 5.5% 以上	拡張期血圧 85mmHg 以上	HDL コレステロール 40mg/dl 未満	空腹時血糖 110mg/dl 以上
血圧高値	脂質異常	高血糖									
収縮期血圧 130mmHg 以上	中性脂肪 150mg/dl 以上	ヘモグロビン A1C 5.5% 以上									
拡張期血圧 85mmHg 以上	HDL コレステロール 40mg/dl 未満	空腹時血糖 110mg/dl 以上									

査値が「やや高め」の場合でも、それが複数あつたり、内臓脂肪型肥満と重なることで、心筋梗塞や脳梗塞といった危険な病気を招く確率が高くなることが明らかになりました。
この状態を「メタボリックシンドローム」といいます。運動不足、食べ過ぎ、ストレスなど悪い生活習慣の積み重ねが原因です。
メタボリックシンドロームの判定基準は次のとおりです。

子ども手当の支給がはじまります

平成22年4月1日から子ども手当の支給に関する法律が施行され、次代の社会を担う子ども一人の育ちを応援する観点から、中学校修了前までの子どもを対象に子ども手当が支給されることになりました。

なりました。

手続き対象者に該当する皆さんには、4月上旬に請求書の用紙を送付していますので、子ども手当の受付窓口へ提出してください。

なお、公務員の人は独立行政法

人など一部の例外を除いて職場での手続きとなります。

▽請求者

育している人

※父母の場合、生計を維持する程度の高い人が請求者になります。

なお、請求者が単身赴任している場合、その市区町村へ請求して下さい。

▽手当額

子ども1人当たり

月額13,000円

▽支給方法

4ヵ月ごとに請求者名義の金融機関の口座に手当を振り込みます。

▽振込時期

・6月（4、5月分）
・10月（6、7、8、9月分）
・2月（10、11、12、1月分）

※ただし、平成22年6月は、平成22年2、3月分の児童手当も振り込まれます。

▽支給期間

手当の対象となる期間は、請求した月の翌月から15歳到達後最初に迎える3月末までです。

※出生日（または前住地転出予定期）の翌月に請求した場合、請求日が出生日（または前住地転出予定期）の翌日から起算して15日以内であれば、出生月（または前住地転出予定期）に請求があつたものとして取り扱います。

※出生月（または前住地転出予定期）の翌日から起算して15日以内であれば、出生月（または前住地転出予定期）に請求があつたものとして取り扱います。

▽手続きに必要なもの

▽所得制限

所得制限はありません。

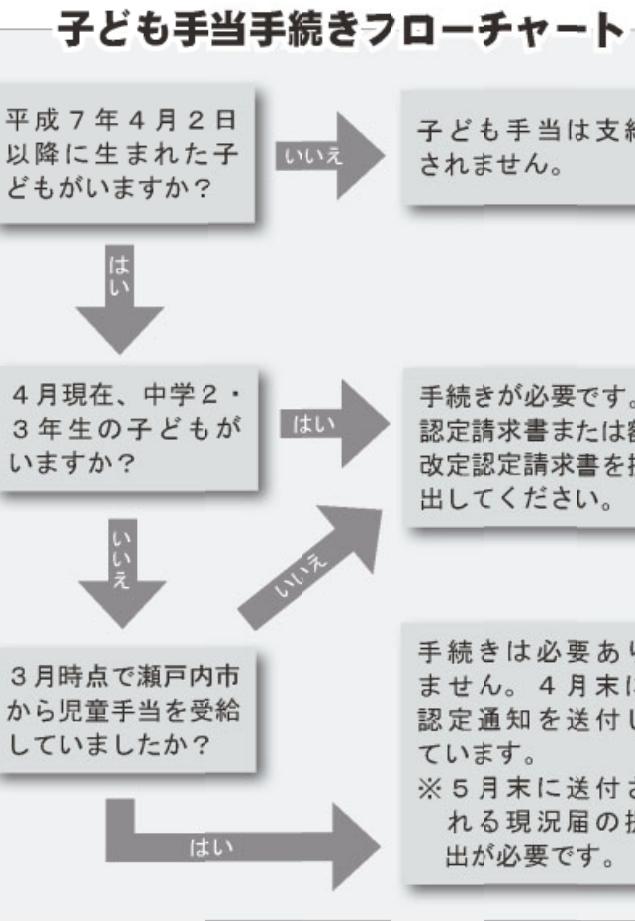
▽印鑑

請求者名義の支払い希望口座の分かるもの（通帳など）

・請求者本人の健康保険証の写し

・その他必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

※必要書類を取りそろえるために



現況届の提出が必要です！

6月1日の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件があるか確認を行います。

このため、現在、既に子ども手当の認定を受けている人は、6月中に「子ども手当現況届」の提出が必要です。

該当する人へは、5月末日に現況届の用紙を送付しますので、必要事項を記入の上、6月30日（水）までに必ず提出してください。

この現況届の提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽提出期限

9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします。

▽寄附について

子ども手当の全部または一部の

時間要する場合は、先に認定請求書を提出してください。手当は請求した月の翌月分からとなりますが、9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に本年4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。9月30日以後も請求はできますが、請求を受け付けた月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。お早めの手続きをお願いします

ヌートリアの捕獲駆除を実施

岡山県自然環境課では、瀬戸内市全域においてヌートリアの捕獲駆除を行います。

これは、1月から2月にかけて実施した生息実態調査の結果を受け、農業被害の減少と地域環境の保全を目的に実施するものです。

実施内容は次のとおりですので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▷捕獲期間 5月下旬～7月下旬

※捕獲状況などにより、これ以外の時期に行う場合があります。

▷実施時間 午前8時30分から午後5時まで

▷実施範囲 瀬戸内市全域の河川、水路、ため池、水田などの周辺

※捕獲に際して、個人の所有地（田畠、あぜ道、水路など）に立ち入ることがあります。

▷捕獲方法

作業服・腕章・名鑑を着用した作業員3～5人のチームが箱ワナにより捕獲を行います。

箱ワナには、県の事業であること、外来生物法の防除認定を受けていることや連絡先などを記載した看板を設置します。

なお、箱ワナにヌートリアが掛かっていたら、看板の連絡先にお知らせください。

■問い合わせ先

岡山県自然環境課 ☎ 086-226-7310

産業振興課 ☎ 0869-22-3934



箱ワナにかかったヌートリア。かぎ針に付けた餌を取ると、入口の扉（写真右側）がバネの力で閉まる仕掛けです。

投票所閉鎖時刻が繰り上げになります



今年度執行される選挙から、第12投票区（愛生園）・第13投票区（光明園）を除くすべての投票区で投票所の閉鎖時刻を2時間繰り上げます。

この変更は、開票結果を市民の皆さんにいち早く公表することや経費の削減を目的としたものです。市民の皆さんのご理解をお願いします。

▷投票時間 午前7時～午後6時

※第12投票区（愛生園）、第13投票区（光明園）は、従来どおり午前8時から午後4時までです。

■問い合わせ先

瀬戸内市選挙管理委員会 ☎ 0869-22-0792

期日前投票を活用しましょう

投票日に都合で投票所に行けない人は、期日前投票制度を活用しましょう。

期日前投票は、今までどおり市役所本庁では午前8時30分から午後8時まで、牛窓支所、ゆめトピア長船、裳掛出張所は午前9時から午後5時まで行います。

なお、期日前投票ができる期間は、選挙によってそれぞれ違いますので、事前にチラシなどでお知らせします。

教科書展示会を開催

教育委員会では、次の日程で教科書展示会を開催します。

これは、教科書の調査・研究、また市民の皆さんに教科書および教科書採択制度への理解を深めてもらうために行うものです。

小・中学校で使用されている教科書を展示して

いますので、ぜひお越しください。

▷日時 平成22年6月18日(金)～7月3日(土)

午前9時～午後5時(月曜日を除く)

▷場所 牛窓町公民館1階ロビー

■問い合わせ先

総務学務課 ☎ 0869-34-3968

6月1～7日は水道週間

水道週間は、水道について国民の理解と関心を高めるために昭和34年に制定されたもので、毎年6月1日から7日までの1週間、全国各地で啓発行事が行われます。

本市においても、福山浄水場および長船水源地を一般公開しますので、見学を希望する人は右記によりお申し込みください。また、このほかにも小学校を対象として、水道に関するビデオを随時貸し出していますので、ご利用ください。

▷内容 施設の案内、水質についての説明・相談の受け付けなど

▷日時 6月5日(土)～6日(日)

午前9時～午後4時

▷申込期限 6月4日(金)

■問い合わせ先・申込先

上水道業務課

☎ 0869-22-1325

fax 0869-22-1211

市営住宅の入居者を募集

市では、市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▷募集団地

団地名	所在地	構造	規格
津行団地	牛窓町長浜6865-62	簡耐2階建	3DK
山田庄団地	邑久町山田庄420-1	簡耐平屋建	3DK
福元団地	邑久町福元747	簡耐平屋建	3DK

▷募集戸数 各1戸

▷家賃 収入により決定

▷敷金 家賃の3ヶ月分

▷入居日 7月1日(木)

▷申込受付期間

6月1日(火)～14日(月)

午前8時30分～午後5時15分

■問い合わせ・申込先

建設課 ☎ 0869-22-2649

検察審査会をご存じですか？

検察審査会は、有権者の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判に掛けなかったことの善し悪しを審査する機関で、裁判員制度と同じように、皆さんの常識を刑事司法に反映させようという制度です。

毎年400人の審査員（または補充員）候補者が選ばれ、100人ずつのグループから年4回

(3、6、9、12月)、審査員と補充員をくじで選びます。

400人の候補者に選ばれたお知らせは、毎年11月ごろ青い封筒でお届けします。

審査員（または補充員）に選ばれたときは、参加をお願いします。

岡山検察審査会事務局 ☎ 086-222-6771

ハンセン病を正しく理解しましょう

ハンセン病は、遺伝病ではなく、極めて病原性の弱い細菌による感染症です。この菌を発見したノルウェーの医師・ハンセン氏の名前から名付けられました。現代の日本では発症することは少なく、また発症しても治療方法が確立されており、不治の病気ではなくなりました。

本市には「長島愛生園」と「呂久光明園」の二つの国立療養所があります。昭和63(1988)年に長島と本土との間に呂久長島大橋が開通し、

6月1~7日はHIV検査普及週間

わが国におけるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者およびエイズ患者の新規報告数は、年間1,400人を超えており、中でも新規報告者の約3割の人はエイズを発症してから発見されており、発見の遅れが問題となっています。

備前保健所ではHIV検査普及週間に合わせて、次のとおり夜間検査を実施します。検査は匿名、無料で受けることができ、1週間後以降に結果をお伝えします。

また、この夜間検査以外にも毎月2回定例検査を行っています。

なお、エイズホットラインでは、電話相談も随

療養所と社会を1本の道でつなぐことになりました。この橋は「人間回復の橋」と呼ばれています。

私たち一人一人が、ハンセン病についての正しい知識と理解を持つことが、これまで長く続いてきた社会的に根強く残る偏見や差別をなくすための第一歩です。そして患者や元患者の皆さんと家族が安心して暮らせるように支援しましょう。

■問い合わせ先

人権啓発室 ☎0869-22-3922

6月1~7日はHIV検査普及週間

わが国におけるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者およびエイズ患者の新規報告数は、年間1,400人を超えており、中でも新規報告者の約3割の人はエイズを発症してから発見されており、発見の遅れが問題となっています。

備前保健所ではHIV検査普及週間に合わせて、次のとおり夜間検査を実施します。検査は匿名、無料で受けることができ、1週間後以降に結果をお伝えします。

また、この夜間検査以外にも毎月2回定例検査を行っています。

なお、エイズホットラインでは、電話相談も随

高齢者の皆さんへのサービスを紹介

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次とおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細については、お問い合わせください。

①高齢者等見守体制整備事業

家庭での突然の事故や病気のとき、ボタンを押して助けを呼ぶ事業です。月額550円の自己負担が必要です。

▷対象者 病弱な高齢者のみの世帯の人など

②配食による高齢者等見守事業

見守りの手段として、食事の配達(月曜から金曜・1食のみ)を行う事業です。1食当たり350円から400円の自己負担が必要です。

▷対象者 調理が困難な高齢者のみの世帯の人など

③家族介護用品支給事業

寝たきり高齢者などを介護している家族に介護用品の一部を支給する事業です。

▷対象者 要介護4または5と認定された市民税非課税世帯の高齢者を在宅で介護している同居の家族

④家族介護慰労事業

要介護4または5と認定され、過去1年間介護サービスを利用しなかった高齢者などを同居で介護している家族に対し、10万円の慰労金を支給する事業です。

▷対象者 市民税非課税世帯であること

⑤軽度生活援助事業

在宅生活を自立して行っている高齢者のみの世

帯に対して、食材の買い物支援(自立支援サービス)や、家周りの軽微な手入れ支援(生活環境サービス)を行う事業です。自己負担が必要です。



▷対象者

- ・自立支援サービス

市内に住所を有しており、日常生活を営むことにより支障がある65歳以上の高齢者のみの世帯の人で、介護認定を受けていない人

- ・生活環境サービス

市内に住所を有する75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人や、身体的、精神的疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができないため、近隣に迷惑をかける恐れのある人

⑥高齢者住宅火災警報器給付事業

消防法による住宅用火災警報器の設置義務の範囲内で、高齢者のみの世帯の人に対し、住宅用火災警報器を給付します。

▷対象者 次のすべての条件を満たす人

- ・市内に住所を有する前年所得税非課税世帯の人
- ・高齢者のみの世帯で、同一敷地内に家族が居住していない人
- ・持ち家または親族保有無償家屋に居住する人

■問い合わせ・申請先

いきいき長寿課 ☎0869-26-5948
保健福祉部邑久分室 ☎0869-22-1810
牛窓支所 ☎0869-34-3431
裳掛出張所 ☎0869-25-0004

民生委員・児童委員が交代

民生委員・児童委員は、子どもや家庭のこと、地域のことなどを皆さんと一緒にになって考え、サポートする一番身近な相談員です。

このたび邑久地区の民生委員・児童委員が交代しました。新しい委員を紹介します。

▷氏名 出井勝利さん

▷連絡先 ☎0869-22-2988

▷担当区域 昭和苑・カトレア団地

■問い合わせ先

福祉課 ☎0869-26-5941

瀬戸内市民病院コラム

食品安全の3原則

食品安全の原則は、細菌などを「付かない」「増やさない」「やっつけない」です。そのためにも生鮮食品などの食材は、すぐ冷蔵保存し(長期間は禁)、調理する際にはよく洗浄し、十分加熱します。また、食中毒に感染しないためにはしっかりと手を洗う習慣を普段から身に付けておく必要があります。バランスの良い食生活や運動や休養をし、健康な体を維持することも大切です。

栄養科長 山田桂子(管理栄養士)

食品安全の3原則

■問い合わせ先
瀬戸内市民病院 ☎0869-22-1234

市民に信頼される病院を目指して

医療費受給資格申請と更新手続き

心身障害者、ひとり親、ひとり暮らしの高齢者の皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。

次の要件に該当すると思われる人は、申請を受け付けています。

また、現在、受給資格者証を持っている人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付しますので、6月30日(水)までに手続きを行ってください(郵送可)。

①心身障害者医療費公費負担制度

▷ 対象者

- ・身体障害者手帳1・2・3級を所持している人
 - ・療育手帳A・Bを所持している人
- ※ただし、平成18年10月以降に手帳を新規取得した人は手帳交付時年齢が65歳未満であることが必要です。

※所得制限があります。

▷ 手続きに必要なもの

- ・健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員)
- ・印鑑(認印)
- ・身体障害者手帳または療育手帳(知的障害であることを示す書類)
- ・平成22年1月1日以降に瀬戸内市に転入した人は平成21年中の所得・課税証明書

②ひとり親家庭等医療費公費負担制度

▷ 対象者

- ・18歳未満の児童を養育している配偶者がない

国民健康保険税の限度額が変更になります

国民健康保険税の税率は右表のとおりです。なお、平成22年度から国民健康保険税の医療・支援分の限度額が変更になっています。

■問い合わせ先

- 税務課 ☎ 0869-22-1114
市民課 ☎ 0869-22-1790

人とその児童

- ・父母のいない児童
 - ・父母のいない児童を養育している配偶者がない人
- ※所得税非課税の人が対象です。

▷ 手続きに必要なもの

- ・健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員)
- ・印鑑(認印)
- ・平成21年分が収入状況が分かるもの(源泉徴収票や確定申告の写しなど)
- ・在学証明書または学生証(高校3年生の子どもがいる場合のみ必要)

③岡山県老人医療費公費負担制度

▷ 対象者

70歳未満の人で、昭和16年9月30日以前生まれのひとり暮らしの人

※同一敷地内で家族と別居している場合や近隣に扶養義務者が居住しており、本人との接触が保たれている場合を除きます。

▷ 手続きに必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑(認印)
- ・ひとり暮らしであることの民生委員の証明



■問い合わせ・申請先

- 市民課 ☎ 0869-22-3958
牛窓支所 ☎ 0869-34-3431
長船支所 ☎ 0869-26-2001
篆掛出張所 ☎ 0869-25-0004

平成22年度国民健康保険税率

区分	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	7.60%	26,500円	22,500円	50万円
支援分	2.50%	8,400円	6,600円	13万円
介護分	1.80%	8,000円	5,000円	10万円

※下線部が変更箇所です。

後期高齢者医療保険料率の変更と保険料の軽減

平成22年度から後期高齢者医療保険の保険料率が変更になります。

保険料率は、2年ごとに見直すもので、原則岡山県内均一となります。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

$$\begin{array}{l} \text{1人当たりの保険料} \\ \text{（限度額50万円）} \end{array} = \begin{array}{l} \text{均等割額} \\ = 44,000\text{円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割額} \\ (所得 - 33\text{万円}) \times 8.55\% \text{（所得割率）} \end{array}$$

※1人当たりの保険料は、100円未満を切り捨てます。

※所得とは、雑(年金)所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます(遺族・障害年金等は除く)。

①均等割額軽減の基準

所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料の「均等割額」が軽減されます。

なお、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の前日に健康保険組合や共済組合など(国民健康保険や国民健康保険組合は除く)の被扶養者であった人は、保険料の「均等割額」が5割軽減され、「所得割額」は掛かりません。ただし、当分

の間特例として均等割額が9割減額されます。

軽減割合	世帯主およびその世帯の被保険者の合計総所得額などが下記の金額以下の世帯
9割軽減	基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得がない場合)
7割軽減	基礎控除額(33万円)
5割軽減	基礎控除額(33万円)+24万5千円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)
2割軽減	基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者数

※軽減の判定は、賦課期日現在で行われます。

※軽減割合が7割軽減に該当する世帯は、当分の間均等割額が8.5割軽減となります。

②所得割額軽減の基準

「賦課決定通知書」の「賦課のもととなる所得金額(左表に記載している保険料の所得割額の計算式でいうと、所得-33万円の金額)」が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

■問い合わせ先

- 市民課 ☎ 0869-22-3958
岡山県後期高齢者医療広域連合
☎ 086-245-0090

平成22年度分のねんきん定期便が送付されます

日本年金機構では、これまでの年金加入記録を確認するとともに、年金制度に対する理解を深めることを目的として、平成21年4月(当時は社会保険庁)から国民年金および厚生年金保険の被保険者の皆さんに対して、年1回誕生日にねんきん定期便を送付してきました。

このねんきん定期便には、年金加入記録や年金見込額などの情報が記載されています。

平成22年度分からその内容が一部変わりますのでお知らせします。

▷ ねんきん定期便の内容

節目年齢時(35、45、58歳)の人には①～⑥の年金記録を更新してお知らせします。

節目年齢時以外の人には、①～③については記

録を更新して、⑤および⑥については直近1年分をそれぞれお知らせします。

- ①年金加入期間
- ②年金見込額(受給中の人に除く)
- ③保険料の納付額
- ④年金加入履歴
- ⑤厚生年金の標準報酬月額・賞与額および保険料納付額
- ⑥国民年金の保険料納付状況

■問い合わせ・申請先

- ねんきん定期便専用ダイヤル ☎ 0570-058-555
(IP電話・PHS ☎ 03-6700-1144)
岡山東年金事務所 ☎ 086-270-7925
市民課 ☎ 0869-22-1790

ごみ 30%減量を目指して 「チーム・もってえねんジャー」が啓発物品を設置



ステッカーを取り付ける隊員

4月28日、ごみの減量化に取り組むため市役所職員で結成された「チーム・もってえねんジャー」が本年度最初の会議を行いました。

この日は、事務局から資源化の実績などについて説明を受けた後、キャッチフレーズ「ごみダイエット瀬戸内」と書かれた懸垂幕を設置したり、公用車にステッカーを取り付けたりしました。

ごみの自区内処理を実現するためには、排出量を30%減量する必要があります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

世代を越えて交通安全学習 福田保育園で「高齢者と子どもの安全教室」を開催



大熨会長が演じる暴走族で教室は笑いの渦に！

4月15日、福田保育園で、園児や高齢者団体「ふれあいサロンひまわり」の皆さんに参加して、「高齢者と子どもの交通安全教室」が開催されました。

教室では、人形劇やゲームで道路の横断について、確認方法などを学習。高齢者と園児が手をつないで横断歩道を渡る練習では、急に変わる信号の札に思わず飛び出すペアがいたり、瀬戸内市交通安全母の会の大熨常磐会長の演じる暴走族が登場したりと、終始笑いに包まれた楽しい教室となりました。

新たな備前焼の魅力を 瀬戸内想影会が作品展を開催



さまざまな形の備前焼に来場者は興味津々

3月19日から29日まで「道の駅」黒井山グリーンパーク ゆうゆう交流館（邑久町虫明）で、彫刻と陶芸の魅力を併せ持つ「陶彫」に取り組む瀬戸内想影会（木村玉舟代表）の作品展が開催されました。

会場には、会員の皆さんのが作った器、干支など約300点の力作が展示。また、木村代表は、「ねずみ金彩」と呼ばれる技法を使ったプラチナや金色などに発色したウサギを出し、訪れた人は、しばらくの間、足を止めて見入っていました。



今月の表紙

4月25日に長船町福岡市場小路一帯で、備前福岡の大市が開催されました。

中世福岡の市を再現しようと始められ、今年で5年目。地元の特産品などが大集合し、周辺はたくさんのお客で賑わいました。

10月31日（日）には、国民文化祭の一環として開催されます。皆さん、ぜひ足を運んでみてください。

人形に感謝を込めて 静円寺地蔵院で人形供養



たくさんの子どもたちに引かれる花車



炎に包まれた人形に祈りを捧げる参列者

3月28日に静円寺地蔵院（邑久町本庄）で人形供養が行われました。船に乗せたひな人形を海に流して供養する「ひな流しの神事」で知られる淡嶋神社（和歌山市）の社が境内にあることから始められた行事で、今年で24回目を迎えました。

この日は、全国から寄せられたひな人形やぬいぐるみなど約3千体の人形を供養。たくさんの人人が人形との別れを惜しんで同院を訪れました。

静円寺本堂から地元の子どもたちが人形の乗った花車を引いて同院へ入り、「お人形さん、ありがとう」と願い文を朗読。その後、読経の中、人形が並べられた護摩壇に火がつけられると、参列者たちは手を合わせ、人形への感謝の祈りを捧げていました。

まなびの部屋



今月のおすすめ本



虫はごちそう！

野中健一・著

皆さん、虫が食べられることがありますか？「えーっ、気持悪い！」という声が聞こえますが、日本でもバッタの一種イナコがハチの幼虫が食べられています。世界のさまざまな昆虫を通じて、そこには住む人々の暮らし、価値観、環境などを知ることができます。



文学講座 受講生募集！

ために、あなたも賢者の知恵に触れてみませんか？

▽日時 毎週木曜日

午前9時30分～11時30分

(全5回)

毎年好評の文学講座を開催します。今回のテーマは、

鎌倉後期の隨筆「徒然草」。

鋭い視点で物事をとらえた内容は、700年近くたつた現代にも通じます。

複雑な現代社会を生きる

徒然草

著者は、吉田兼好(兼好法師)。1330～31年ごろに書かれたもので、全2巻。「つれづれなるままに、日々暮らし硯にむかひて…」から始まる序段のほか、隨想・見聞などを著者の心に浮かぶままに書きつけた243段から成り立っています。

清少納言の「枕草子」、鴨長明の「方丈記」と並び三大隨筆の一つとされています。



ために、あなたも賢者の知恵に触れてみませんか？

▽講座内容
①6月17日(木)
自分らしく生きるために「つれづれ」の境地を知る。

▽受講料
②6月24日(木)
午前9時30分～11時30分

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽講師
吉田兼好

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3761

▽講座内容
④7月8日(木)
世間の正体を観、人と付き合う極意を知る。

▽受講料
③7月1日(木)
午前9時30分～11時30分

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽講師
吉田兼好

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
⑤7月15日(木)
限りある人生の極め方を知る。

▽受講料
⑥6月24日(木)
午前9時30分～11時30分

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3761

▽講座内容
①6月17日(木)
自分らしく生きるために「つれづれ」の境地を知る。

▽受講料
②6月24日(木)
午前9時30分～11時30分

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
④7月8日(木)
わが身を支える品性と教養を高める術を知る。

▽受講料
③7月1日(木)
午前9時30分～11時30分

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3761

▽講座内容
⑤7月15日(木)
限りある人生の極め方を知る。

▽受講料
⑥6月24日(木)
午前9時30分～11時30分

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
①6月17日(木)
心穏やかに暮らすあり方を知る。

▽受講料
②6月24日(木)
午前9時30分～11時30分

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3761

▽講座内容
③7月1日(木)
生きる極め方を知る。

▽受講料
④7月8日(木)
世間の正体を観、人と付き合う極意を知る。

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3761

▽講座内容
⑤7月15日(木)
生きる極め方を知る。

▽受講料
⑥6月24日(木)
午前9時30分～11時30分

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3761

▽講座内容
①6月17日(木)
歌う会 夕焼け小焼け

▽受講料
②6月24日(木)
午前10時～正午

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
③7月1日(木)
歌う会 夕焼け小焼け

▽受講料
④7月8日(木)
歌う会 夕焼け小焼け

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
⑤7月15日(木)
歌う会 夕焼け小焼け

▽受講料
⑥6月24日(木)
午前10時～正午

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
①6月17日(木)
一緒に歌いませんか

▽受講料
②6月24日(木)
午前10時～正午

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
③7月1日(木)
一緒に歌いませんか

▽受講料
④7月8日(木)
一緒に歌いませんか

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
⑤7月15日(木)
一緒に歌いませんか

▽受講料
⑥6月24日(木)
午前10時～正午

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎0869-22-3197

▽講座内容
①6月17日(木)
歌う会 夕焼け小焼け

▽受講料
②6月24日(木)
午前10時～正午

▽場所
中央公民館

▽定員
40人程度(先着順)

▽募集期間
6月1日(火)
～13日(日)

▽講師
国定忠治さん
300円

▽問い合わせ・申込先
中央公民館

☎

くらしの情報

情報



問 濱戸内市役所：0869-22-1111
牛窓支所：0869-34-3431
長船支所：0869-26-2001
ゆめトピア長船：0869-26-8001
教育委員会：0869-34-5640
水上道部：0869-22-1325
消防本部：0869-22-1333
蒙掛出張所：0869-25-0004



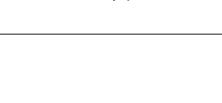
瀬戸内市ホームページアドレス
<http://www.city.setouchi.lg.jp>



瀬戸内市ホームページアドレス
<http://www.city.setouchi.lg.jp>

ください。
▽日程および内容
・7月3日（土）～4日（日）
福祉有償運送運転者講習

・7月3日（土）
福祉有償運送運転者代替講習
※いづれかのみの受講となります。



また、更新期間の満了日の年齢が75歳以上の人には、

高齢者講習を受講する前に、講習予備検査を受検する必要があります。

これらの講習は、県内の指定自動車教習所において、予約制で行っています。

更新末日の6カ月前から更新期間末日まで

▽場所 ゆめトピア長船
▽定員 20名

▽申込期限 6月22日（火）

※定員になり次第締め切ります。

▽問い合わせ先
NPO法人 移動ネット
おかやま事務局

☎ 0867-94-2143
FAX 0867-94-2100
ホームページ
<http://idonet-okayama.com>

▽講習時間
午前9時～正午、午後1～4時

※金曜日は午後7時まで受け付けています。

※面接を希望する場合は予約が必要です。

▽問い合わせ・予約先
岡山県難病相談・支援センター

☎ 086-246-6284

▽受講してください
高齢者講習を受講してください。

▽講習予備検査（30分）、
高齢者講習（2時間30分）

▽講習に必要なもの
・高齢者講習などの案内はがき
・運転免許証
・筆記用具

▽日時 7月上旬から（平

日に3日間 午前・午後の組各25組ずつ）

▽料金 10本500円

▽対象 濱戸内市在住の人印になります。

▽予約期間 6月21日（月）～25日（金）

▽問い合わせ・予約先
財団法人瀬戸内市振興公社

▽受講料 2,000円

▽申込方法 博物館ホームページから電子申請、または氏名、住所、電話番号、スペシャルコース希望と明記し、はがき、FAX、メールを岡山県立博物館「博物館講座」係まで送付。

▽日時 7月13日（日）

1回目 午前11時～

2回目 午後1時～

※天候などによって中止する場合があります。

▽入園料 大人350円、小人（5～14歳）140円

▽問い合わせ先
後楽園事務所

☎ 086-272-1148

▽会場 岡山後楽園

井田（いんば）を会場に「お

田植え祭」を行います。

▽講座数 4日間4講座

（1講座2時間）

▽日時 7～10月の第1日曜日 午後1～3時

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



おいしいトウモロコシはいかが？

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

▽問い合わせ先
岡山県警察本部運転免許課

☎ 0867-241-2200

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講生を募集

岡山県立博物館では、「岡

山の歴史と文化」をテーマに、第一線で活躍する研究者の講義により学習を進めます。スペシャルコースを実施します。

▽講座数 4日間4講座

（1講座2時間）

▽日時 7～10月の第1日曜日 午後1～3時

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

▽問い合わせ先
岡山県警察本部運転免許課

☎ 0867-241-2200

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

▽問い合わせ先
岡山県警察本部運転免許課

☎ 0867-241-2200

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

▽問い合わせ先
岡山県警察本部運転免許課

☎ 0867-241-2200

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

▽問い合わせ先
岡山県警察本部運転免許課

☎ 0867-241-2200

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

▽問い合わせ先
岡山県警察本部運転免許課

☎ 0867-241-2200

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

▽問い合わせ先
岡山県警察本部運転免許課

☎ 0867-241-2200

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

▽問い合わせ先
岡山県警察本部運転免許課

☎ 0867-241-2200

▽会場 岡山県立博物館講堂

▽定員 120人

※応募者多数の場合は抽選とします。

▽申込期限 6月16日（水）必着



昔ながらの田植え風景を楽しめます。

▽受講料 5,800円

▽申込方法 講習予備検査

高齢者講習5、350円

くらしのカレンダー

平成22年 JUNE

日 /SUN	月 /MON	火 /TUE	水 /WED	木 /THU	金 /FRI	土 /SAT
30	31	1	2	3	4	5
		●行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所 ゆめトピア長船	●行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓町公民館 ●心配ごと相談 9:00～12:00 邑久町総合福祉センター ◇発達障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル			○思春期こころの健康相談 10:00～15:00 地域生活支援センタースマイル 休憩 市民ゴルフ春季大会 9:00～ 長船カントリークラブ
6	7	8	9	10	11	12
環境フェスティン せとうち 10:00～14:00 リサイクルプラザ・おく		○身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル ○発達障害専門相談 9:00～12:00 地域生活支援センタースマイル	●心配ごと相談 9:00～12:00 ゆめトピア長船 ○発達障害専門相談 9:00～12:00 地域生活支援センタースマイル	◇精神保健福祉相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船 ○乳幼児こころの健康相談 14:00～15:00 ゆめトピア長船	○思春期こころの健康相談 10:00～15:00 牛窓町公民館 ●心配ごと相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船	○思春期こころの健康相談 10:00～15:00 牛窓町公民館
13	14	15	16	17	18	19
体協 歩こう会 美和神社コース 9:00～ 邑久スポーツ公園	◇こころの健康相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船	○身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 邑久町総合福祉センター ●住宅増改築相談 9:00～15:00 瀬戸内市役所	●心配ごと相談 9:00～12:00 邑久町総合福祉センター ●住宅増改築相談 9:00～15:00 瀬戸内市役所	●行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所 ●消費生活相談 9:00～12:00 瀬戸内市役所	○思春期こころの健康相談 10:00～15:00 牛窓町公民館	○思春期こころの健康相談 10:00～15:00 牛窓町公民館
20	21	22	23	24	25	26
体協 夏季バーボール大会 9:00～ 長船スポーツ公園体育館	◇育児相談・すこやか歯の教室 9:30～11:00 ゆめトピア長船 ○身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル ○発達障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	●行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓町公民館 ●心配ごと相談 9:00～12:00 牛窓町公民館	●乳幼児こころの健康相談 14:00～15:00 ゆめトピア長船 ○発達障害専門相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船	●行政・なやみごと相談 10:00～12:00 ゆめトピア長船 ○精神保健福祉相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船		
27	28	29	30	7/1	7/2	7/3
体協 卓球大会(前期) 9:00～ 長船スポーツ公園体育館	◇こころの健康相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船	○身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル ○発達障害専門相談 9:00～12:00 地域生活支援センタースマイル	○子どもの発達支援相談 12:45～ ゆめトピア長船 ○発達障害専門相談 9:00～12:00 地域生活支援センタースマイル			

6月納期の市税

市県民税【1期(全期前納)】 国民健康保険税【2期】

介護保険料【2期】※納付期限は6月30日(水)です。

人の動き (平成22年5月1日現在)

人口	39,384人	(+17)
男	18,751人	(+1)
女	20,633人	(+15)
世帯	14,481戸	(+47)

子どもの健診 ▷場 所 ゆめトピア長船
▷受付時間 午後1時15～45分

■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

健診名	月 日	対 象
乳児健診 (4・5ヶ月児)	6月15日(火)	平成22年1月生
乳児健診 (9・10ヶ月児)	6月16日(水)	平成21年9月生
1歳6ヶ月児健診	6月9日(水)	平成20年11月生
2歳児健診	6月10日(木)	平成20年2月生
3歳児健診	6月23日(水)	平成18年12月生

各種相談業務

●行政相談(主に行政全般に関する相談)

【相談員: 行政相談委員】

■問い合わせ先
総務課 ☎0869-22-1112

●心配ごと相談(内容はどんな相談でもOK)

【相談員: 心配ごと相談員、弁護士(要予約)】

■問い合わせ・予約先 瀬戸内市社会福祉協議会
本 所 ☎0869-22-2940
長船支所 ☎0869-26-3100
牛窓支所 ☎0869-34-6924

●なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとにに関する相談)

【相談員: 人権擁護委員】

■問い合わせ先
人権啓発室 ☎0869-22-3922

●住宅増改築相談(住宅に関する相談)

【相談員: 住宅相談員】

■問い合わせ先
建設課 ☎0869-22-2649

●消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)

【相談員: くらしの相談員】

■問い合わせ先
生活環境課 ☎0869-22-1899

◇育児相談・すこやか歯の教室(乳幼児に関する相談)

■問い合わせ先
健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

◇子どもの発達支援相談

【相談員: 医師、臨床心理士(要予約)】

■問い合わせ・予約先
備前保健所 ☎086-272-3950
健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

◇こころの健康相談(心の健康に関する相談)

【相談員: 臨床心理士(要予約)】

■問い合わせ・予約先
健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

◇精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)

【相談員: 精神科専門医(要予約)】

■問い合わせ・予約先
備前保健所 ☎086-272-3934

◇乳幼児こころの健康相談

【相談員: 臨床心理士(要予約)】

■問い合わせ・予約先
健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

○身体障害・知的障害専門相談

【相談員: 専門相談員(要予約)】

■問い合わせ・予約先
地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600

○思春期こころの健康相談

【相談員: 思春期保健相談士(要予約)】

■問い合わせ・予約先
地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600

○発達障害専門相談

【相談員: 臨床発達心理士(要予約)】

■問い合わせ・予約先
地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600

※各種相談日は、左ページのカレンダーをご覧ください。

生活習慣病教室

市民病院では、生活習慣病教室を毎月1回、開催しています。興味のある人は、ご参加ください。

▷日時 6月16日(水) 午前11時～

▷場所 瀬戸内市民病院

▷テーマ 「脳の病気について」

▷定員 30人(テーマに沿った食事付きは24人)

▷参加費 500円(食事付き) 100円(食事なし)

■問い合わせ・予約先

瀬戸内市民病院 ☎0869-22-1234

あじさい講座

▷日時 6月12日(土) 午前10時～正午

▷場所 あじさいのおか牛窓

▷テーマ 「口腔ケアについて」

▷参加費 無料(事前連絡不要)

▷講師 水野隆一郎さん(水野歯科医院院長)

※介護・健康用品の展示もあります。

■問い合わせ・申込先

在宅介護支援センターあじさい ☎0869-34-6366

法律相談

法律的な問題について弁護士に相談ができます。相談を希望する人は、事前にご予約ください。予約開始日は6月1日(火)からで、定員は8人で締め切りとなります。

▷日時 7月8日(木) 午前10時～午後3時

▷場所 瀬戸内市民病院

▷参加費 無料

■問い合わせ・予約先

総務課 ☎0869-22-1112

日本脳炎定期接種

日本脳炎定期接種については、厚生労働省の指導により従来差し控えてもらっていましたが、新ワクチンが承認されたことにより接種を受けることができるようになりました。

これを踏まえ、平成22年度から、初めての接種を行う第1期の対象者(生後6カ月から90カ月)のうち、標準的な年齢(3歳以上)の子どもは、接種が可能となります。

なお、第2期の対象者(9歳以上13歳未満)の接種については、厚生労働省で検討中です。現在は、原則として任意接種(有料)ですが、新しい方針が分かり次第、本紙などでお知らせします。

■問い合わせ先

健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

離乳食講習会

生後4カ月以上の乳幼児の保護者を対象に、栄養士による離乳食の作り方や試食を行っています。予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

▷日時 6月25日(金) 午前10時～11時30分

▷場所 ゆめトピア長船

▷参加費 無料

■問い合わせ先

健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

みんなの広場



わが家の宝1歳です！



山本梨心ちゃん
平成21年5月5日生まれ
お住まい 牛窓町牛窓
ご両親 大祐・祐子さんから
元気で明るい子に育ってね。



高田菜々美ちゃん
平成21年1月24日生まれ
お住まい 牛窓町牛窓
ご両親 浩一・真寿美さんから
かわいい菜々美。パパもママも
菜々美の笑顔が大好きです。お
姉ちゃんと仲良くね！

伊久結彩ちゃん
平成21年4月12日生まれ
お住まい 長船町土師
ご両親 祐治・叔子さんから
いつも素敵なお顔をありがとうございます！
これからも元気いっぱいがかわいい結彩ちゃんでいてね♥



編集後記

▼迷い犬が市役所に保護されていました。職員が毎日世話をしていましたが、結局動物愛護センターへ。ずっと悲しい声で鳴っていました。

▼大切な家族を失う前に、いなくなつたときはすぐ市役所へ連絡してくださいね。

▼野菜作りを始めました。庭は雑草栽培専用（？）なので、プランターで。大きくなるといいなあ。▼天候不順だった春。農家の皆さんは大変だったのではないか。早く「平年」のお天気に戻ることを祈るばかりです。

ナベ



△山本敏子さん

瀬戸内写真館

撮影者 ton80さん
撮影場所 下山田八幡宮（邑久町下山田）
撮影日時 平成22年4月7日
題名 「散歩道」

トピックス

閑谷学校で論語を学んでみませんか
閑谷の朝の日曜論語

論語は、孔子の没後、弟子たちが孔子の言葉や弟子との問答などをまとめた書物です。

今、この論語が全国各地で大人気。親子講座や社内研修など、いろいろな場で読まれています。

旧閑谷学校では、6月から毎月1回国宝の講堂で声を出して論語を読む素読や解説を行う「閑谷の朝の日曜論語」を開きます。閑谷学校に関するお話を聞くことができます。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

▷日時 6月から平成23年3月まで毎月第3日曜日

午前9時30分～11時

▷場所 旧閑谷学校講堂

▷参加費 每回大人500円、小中学生・65歳以上300円

※史跡入場料を含みます。

※講堂の保護のため、重ね履き用の靴下を持参してください。

■問い合わせ先

旧閑谷学校史跡受付 ☎ 0869-67-1436



けいじばん

映画上映会

邑久町総合福祉問題研究会が「おとうと」を上映

邑久町総合福祉問題研究会では、現代に生きる家族に寄り添い、明日への希望を描いた感動作「おとうと」を上映します。

▷日時 7月3日（土）

午後1時開場 午後1時30分上映

▷場所 中央公民館ホール

▷参加費 無料（整理券が必要）

※整理券は、6月22日（火）から27日（日）まで

先着500人に、中央公民館で配布します。

■問い合わせ先

邑久町総合福祉問題研究会 川崎さん

☎ 0869-22-1041



冠句

初対面無心の花に心寄せ

塩見 愛子（牛窓町長浜）

佐びしき日昭和の記憶遠くなり

福本寿賀子（牛窓町牛窓）

舟積由紀子（牛窓町鹿忍）

堀 征一郎（牛窓町牛窓）

重いベン生かされて在る幸不幸

若き友希望を託す青き眉

黄水仙嫁ぐ幸せ聞く朝

風に聞く懐古は甘くほろ苦し

花疲れ熱い番茶を掌に包む

桜花満ちて真中の五輪塔

灌仏の柄杓の順を待ちにけり

的場 松葉（牛窓町長浜）

人をこい小さき小鳥あいそうし

堤 明子（長船町磯上）

春雨や遊女も越えし十九坂

原野 孝子（牛窓町牛窓）

相寄らば風に離さる花筏

野口 慶子（牛窓町牛窓）

遊歩道桜愛でて風によひ

竹の子が届く夕餉は一人すし

垣根越し春を煮込んでお裾分け

短歌

健やかな妹の寝息を聞きて耽く

床を並べし旅の夜半かも

上山 幸子（邑久町豊安）

番いらし鴨二羽と二羽春の海に

路むきて故郷の亡母をふと思う

吉川 孝夫（牛窓町長船）

梅雨入り

寄りつ離れつ波に漂う

片島 秋月（長船町長船）

朝霧 好子（牛窓町牛窓）

投稿募集中

- ①1歳の赤ちゃんの写真
(両親の名前、赤ちゃんの生年月日、両親からのひとことも記入)
- ②短歌・俳句・詩
- ③イベント案内の告知や募集案内
- ④イラスト・絵手紙
- ⑤瀬戸内市の風景などを写した写真
(写真の題名、撮影場所、撮影日時、コメントなどを記入)

★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで政策調整課へ送付してください。

匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。皆さんからのご応募をお待ちしています。

★留意点
原則として、投稿していただいた原稿や作品は返却していません。掲載の都合上、すべての作品を掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ・応募先
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
瀬戸内市役所 政策調整課
☎ 0869-22-1113
FAX 0869-22-3304
E-mail:hiroba@city.setouchi.lg.jp